

# スマートフォンで緊急通報が簡単に

【申・問】消防署 ☎88・0400、FAX 87・2481  
福祉・児童課(すこやか内) ☎87・0777 FAX 87・3522

4月1日からスタート

聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をするのが困難な方が、スマートフォンを使い素早く119番に通報できる「NET119緊急通報システム」が勝山市でも使えるようになります。現在、事前登録を受付中で、登録しておけば4月1日から利用できます。

登録やシステム利用は無料です。

スマートフォンから「救急か、火事か」「現在地はどこか」「具合の様子」などを画面で選択、入力することで情報を伝えることができます。

ご利用できる方▼勝山市に在住、在勤、在学しており、音声による通話が困難な方  
利用方法▼ご利用には、事前登録が必要です。申請用紙などの書類は、消防署、すこやかに設置しています

## NET119でできること



音声読み上げ機能で、周りの人に代理通報の依頼が可能



チャット形式で通報が可能。選択肢を押すだけでも答えられます

GPSや地図を利用し、位置情報を簡単に通報

# 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を

市では自殺対策計画を策定し、地域の実情に即した自殺対策の取組みを推進しています。

いけば、言葉がけと相談できる場所があることを伝えてください。

【申・問】福祉・児童課(すこやか内)

☎87・0777

厚生労働省 支援情報サイト まもろうよこころ



## 身近な相談窓口

高齢者・介護	市地域包括支援センター ☎87-0900
こころや身体	市健康長寿課 ☎87-0888 奥越健康福祉センター ☎66-2076
生活困窮	困りごと支援センターらいと(市社会福祉協議会) ☎88-1177 市福祉・児童課 ☎87-0777
ひきこもり	ホッとサポートふくい ☎0776-26-4400 市福祉・児童課 ☎87-0777

## 年金

### 学生期間などの保険料免除・猶予制度

#### 学生納付特例 (以下 学特)

学生の方には保険料の納付が猶予される制度があります。4月より令和3年度分(令和3年4月～令和4年3月)の申請受付が始まります。

過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請できます。

申請に必要な物▶マイナンバーが確認できる書類、身分証明証(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)、年金手帳(お持ちの方)、印鑑、学生証のコピー(裏面含む)または在学証明書(原本)

申請場所▶市民・税務課または福井年金事務所

#### 令和2年度に学特を受けている方

日本年金機構から、更新ハガキが4月1日に郵送されます。必要事項をご記入の上、期限までにポストへ投函してください。

2月中旬以降に承認された方は、更新ハガキの郵送時期が5月以降となりますが、4月中に窓口で申請することができます。

#### 過去に学特を受けた方

将来受け取る老齢基礎年金の金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低くなります。

将来受け取る年金額を満額に近づけたい場合、上記の期間について10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます(追納制度)。

#### 産前産後期間免除制度

申請書類などについては、市民・税務課、福井年金事務所へお問い合わせください。

対象となる方▶国民年金加入者で出産日が平成31年2月1日以降の方(出産後でも届出可)

国民年金保険料が免除される期間▶出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含む)

申請期間▶出産予定日の6か月前から提出可

【申・問】市民・税務課(市役所1階) ☎88-8102  
福井年金事務所 ☎0776-23-4518

## 後期

### 後期高齢者医療保険 人間ドックのご案内

対象▶市内在住で後期高齢者医療保険加入の方

※2年連続での受診はできません

受診期間▶5月～令和4年2月

受診医療機関▶JCHO福井勝山総合病院

定員▶16人

※先着順。定員に達し次第締め切ります

自己負担額▶1万3,600円

※実際の自己負担額は医療機関でご確認ください

受付期間▶3月23日(火)～25日(木)

午前8時30分～午後5時15分

申込方法▶市民・税務課へお越しください。

※電話での受け付けは行いません

注意事項▶・内容は一日人間ドックとなります

・受診予定日は後日ハガキでお知らせします

・人間ドックを受診される方は、市の健診を受診できません

・後期高齢者医療保険料を滞納している方は、受診できません

【申・問】市民・税務課(市役所1階)

☎88-8102

## 宝くじの助成で 備品を整備【薬師神谷区】



コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが宝くじの収益金を活用し、コミュニティ活動に必要な備品や集会場の整備などの住民福祉の向上を図るために助成する事業です。

この助成を受け、薬師神谷区が活動備品を整備しました。これらにより、地域コミュニティ活動のさらなる活性化が図られます。

整備したもの▶エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫、掃除機、テーブル、座卓テーブル、イス、座イス



【申・問】ジオパークまちづくり課(市役所2階)

☎88-8126